

議 長 日程第4「議案第23号平成28年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第23号平成28年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算。平成28年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,183万1,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は300万円と定める。

平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは、まず246ページをお開きいただきたいと思います。総額で7,183万1,000円でございます。前年度対比で184万2,000円で、2.5%の減になってございます。予算規模ですと歳入歳出とも下がってございますけれども、27年度にレセプトコンピューターの購入が終了しましたので、その分がおおむね減となっております。

28年度から医師の勤務体制の見直しを行いましたので、細部説明の前にそのお話をさせていただきたいと思います。患者数につきましては19年度をピークに下がってございまして、山田先生が退職された26年度はかなり落ち込みをいたしました。しかし、27年度に入りまして25年度並みに回復傾向にございます。昨年と同時期と比較して10%程度ふえるのかなというふうに予測をしております。そうした状況ではございますけれども、28年度からの体制でございまして、現行の上病院との協力体制は同じでございます。ただ、上病院には火曜日と水曜日の2日間を今まで担当していただきましたけれども、28年度4月より水曜日を山田先生に担当していただくことといたしました。よって、火曜日以外の4日間は山田先生にお願いをすることといたしました。

それでは、細部説明のほうに入らせていただきたいと思います。252ページ、253ページでございます。歳入です。診療収入、総額で6,570万5,000円、前年

度対比で23万7,000円の増となっております。年間の患者数が26年度では6,700人でございましたけれども、前年度よりも減少しておりましたけれども、現体制が周知されたことから、27年度に入って、10%弱ではございますけれども、伸びてございます。ただ、予算上の伸びは微増となっておりますけれども、これは27年度の実績に基づき計上させていただいております。26年度決算と比較しますと約1,000万円の増となっております。

目の1、国民健康保険診療報酬1,551万6,000円、目の2の社会保険診療報酬収入787万2,000円、目の3、一部負担金952万8,000円、目の4、後期高齢者診療報酬収入2,899万2,000円、その他の診療収入といたしまして、一般診療報酬、予防接種、定期診断、健康診査収入、379万7,000円を計上してございます。

次に款の3、繰入金、項の1、目の1、一般会計繰入金、本年度予算額394万7,000円。これにつきましては、寄出張所の給与費分として職員1名分のうちの一部を一般会計寄出張所に負担してもらうものでございます。次に項の1、目の1、国民健康保険事業特別会計繰入金につきましては、診療所のレセプトコンピューター入れかえ、買いかえに伴いまして国保会計から繰り入れているものでございますけれども、終了しましたので廃項といたしました。

次に、254ページでございます。諸収入、款の4の諸収入、項の3、受託事業収入、目の1、特定健康診査等受託料5万3,000円。これにつきましては、診療所で特定健康診査を受けた方1人につき1万1,895円が国保連合会から診療所に交付されるものでございます。

次、款の5、繰越金でございますけれども、27年度の決算見込額から推移をいたしまして200万円を見込んでございます。

次に、歳出でございます。256、257ページをお開きください。款の1、総務費、項の1、施設管理費、目の1、一般管理費、全体の予算額は4,130万円で、前年度対比で128万円の減となっております。これは、診療所の運営管理費として賃金や電気料を計上しております。主なものといたしましては、職員1名分の職員給与費と嘱託員であります先生の報酬を計上してございます。勤務日数がふえたことにより増額となっております。

次のページの節の19、負担金補助及び交付金、県立足柄上病院からの医師派

遣負担金として400万円を計上してございます。これは50日分でございます。

次に、款の2、医業費でございます。全体の予算額は2,818万円で、前年度対比86万2,000円の減でございます。この医業費の支出のうち主なものは、診療所で使用する医薬品ということになってございます。項の1、医業費、目の1、医療用機械器具費でございますけれども、診療所の診療に伴います感染性廃棄物処理委託料などがございます。目の2の医療用消耗品費として50万2,000円、注射針や包帯、脱脂綿等の医薬品以外のものの支出でございます。

目の3、医薬品衛生材料費、医薬品代として2,704万8,000円を計上してございます。これも実績に基づくものでございます。次に、目の4、病理検査費は、血液検査などの委託料として52万1,000円を計上してございます。

次に、款、項、目の予備費として、歳入歳出の差し引きの結果、192万6,000円を計上してございます。

次のページにつきましては、給与費明細書になりますので、後ほど御高覧をいただきたいと思っております。

以上により説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第23号平成28年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 暫時休憩いたします。10時15分より再開いたします。

(10時02分)